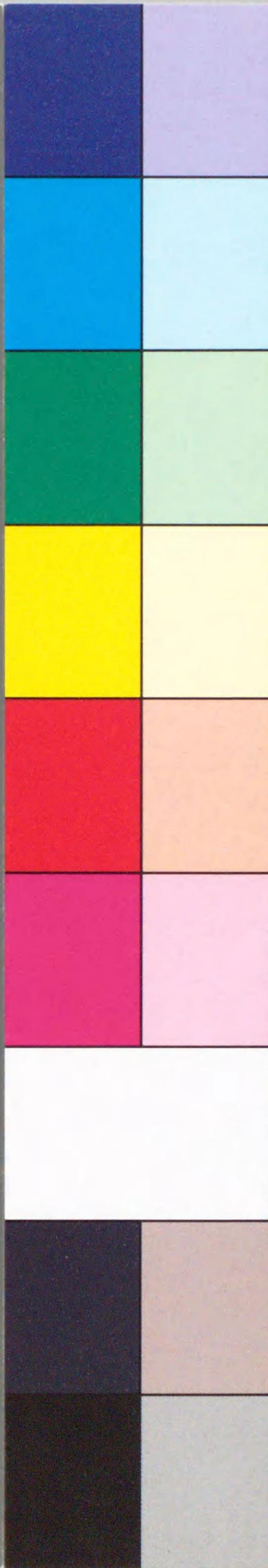


inches
1 2 3 4 5 6 7 8
cm
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak


DM251
G204
77435425

崎延吉著

第六版

農家少年訓

東京中興館藏版



文部省通俗圖書定濟

農家少年訓

卷首

教育勅諭
戊申詔書
五個條の御誓文

報徳訓
農家五訓
青年團規二十則

附録

乃木大将勸農詞
一茶翁勸農の詞
農家中年行事

農學士

山崎延吉著



東京 中興館 藏版

DM251
G204

教育勅語
戊申詔書
五個條の御誓文



77W35425 購入

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ
樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億
兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國
體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉
己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義
勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ

如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民
ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ
中外ニ施シテ悖ラス朕汝臣民ト俱ニ拳々服膺シテ
咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセントスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ

成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣 侯爵 桂 太郎

五個條の御誓文

(明治元年戊辰三月十四日)

一 廣く會議を興し萬機公論に決すへし
一 上下心を一にし盛に經綸を行ふへし
一 官武一途庶民に至る迄各其志を遂げ人心をして倦ま
さらしめん事を要す
一 舊來の陋習を破り天地の公道に基くへし
一 智識を世界に求め大に皇基を振起すへし
我國未曾有の變革を爲んとし 朕躬を以て衆に先んし
天地神明に誓ひ大に斯國是を定め萬民保全の道を立ん
とす衆亦此旨趣に基き協心努力せよ

報德訓

二宮尊德

父母根元在天地令命	身體根元在父母生育
子孫相續在夫婦丹精	父母富貴在祖先勤功
吾身富貴在父母積善	子孫富貴在自已勤勞
身命長養在衣食住三	衣食住三在田畑山林
田畑山林在人民勤耕	今年衣食在昨年產業
來年衣食在今年艱難	年々歲々不可忘報德

農家五訓

横井 時敬

- 一、家を富ますは國家の爲と心得奢侈を戒め勤儉の心掛肝要の事
- 一、家の富は事業の改良に基くこと多きものなれば學理を應用する心掛肝要の事
- 一、家の幸福は社會の賜なれば公共の爲には應分の勤勞を盡くし公德を修むる心掛肝要の事
- 一、共同戮力は最も大切の事なれば小異を捨て大同に合し個人と共に公共の利益を進むる心掛肝要の事
- 一、農民たる者は國民の模範的階級たるべきものと心得武士道の相續者を以て自ら任じ自重の心掛肝要の事

青年團規十二則

- 一、教育勅語竝に戊申詔書の御趣旨を奉體すべき事
- 一、忠君愛國の精神を養ふべき事
- 一、國體を重んじ祖先を尊ぶべき事
- 一、克く父母に事へ一家の和合を圖り身を修め家を興す事
- 一、常に自治團體の一員たるを忘るゝことなく先輩を敬ひ隣保を愛し郷里の爲に力を盡くすべき事
- 一、業を勵み産を治め國力の増進を心掛くべき事
- 一、職業に必要な知識技能を補習して世の進歩に後れ

ざらんことを心掛くべき事

一、心身を鍛練し勤勞を愛するの習慣を養ふべき事

一、互に善行を勵み風紀を正しうし善良なる郷風を作ることに心掛くべき事

一、質素にして分度を守り進んで公益を廣め慈善を行ふべき事

一、一致協力の習慣を作り公共の爲め有益なる事業を起さんことに心掛くべき事

一、公衆衛生を重んじ各自の健康を保たんことに注意すべき事

序

今日は職業の選擇が自由で、各自の成さんと欲する所がなさるゝ様になつたのは、誠に結構な事である。然るに人の多い中には、各自の職業とする事や、祖先傳來の家業に對して、其の性質を明かにせず、其の効用を研めず、其の價值をも辨へずして、徒に人の職業がよく見えたり、人の家業が利あるものゝ様に考へられて、遂に轉業を敢てしたり、自家の業務に忠實を缺く者が往々ある。而も其等の人々の運命は悲慘に陥る場合が多く、其の最後の哀れなるが甚だ多いのは、實に氣の毒に堪へぬことである。而して、國家の上から云へば多大の損失であることは誠に忍ぶべからざる至りである。今や農村生活をなす者、又は農業に従事する人にして、己が職業を輕んじ他に心を馳せ、家業を賤しみて人の業に志を寄せ、此處彼處に放浪の生活をなす者すらあるに至りて、それが地方には流行の傾きをなしつつあるは、

眞に看過すべからざる國家の憂事である。我輩之を憂へて常に其の事なきを欲し、千々に心を碎く者である。而も之がためには子供の時から教へ込み、知らしめることが最も有効なりと信じ、然かせねばならぬことと思へる折柄「農家少年訓」なる一書を綴りてよとの請求があつた。我輩は勿論其の人にあらざるを知ると雖も、一片農家の今日に同情し、農民の現情に微衷を輸さんと欲する者なれば、潔く快諾した次第である。故に文體の整はざる所もあらん、條項の足らざるもあらん、また材料の缺くる點も多々あらんが、そは覺悟の上である。たゞ希くは是に由つて幾分なりとも兒童の心底にわが農業の貴きことが分り、百姓の結構さが明かになり、田園生活の必要と國家に對する責務の一端が悟られて、他日忠良なる臣民となるの基が出来らば、我輩はこれで満足するのである。

大正四年二月

我農生 山崎 延吉

農家少年訓 目次

卷首	教育勅語……………	戊申詔書……………	五個條の御誓文……………	頁
報徳訓……………	農家五訓……………	青年團規十二則……………		一
一、難有い世の中……………				三
二、われ等の譽……………				五
三、齊家が根本……………				七
四、家業が大事(其の一)……………				一〇
五、家業が大事(其の二)……………				二
六、農業は神の道……………				六
七、お百姓は偉い……………				九
八、眞の農業者……………				一三
九、農家の幸福……………				一七

一〇、郷土の光 …………… 二四

一一、御國の榮 …………… 二六

一二、御恩報じの道 …………… 二九

一三、御國の寶 …………… 三〇

一四、人に生れし甲斐あれや …………… 三三

一五、人になれ人 …………… 三五

一六、青年會 …………… 三六

一七、地方の改良 …………… 四〇

一八、町村の八面觀 …………… 四四

一九、向上の道 …………… 四五

附 錄 勸農詞(乃木希典)勸農詞(一茶翁)農家年中行事 …………… 六九

目次終

農家少年訓

農學士 山崎延吉 著

一、難有い世の中

皆さん御承知の通り、明治の御代になるまでは、われ等百姓は殆ど今日の人間並には取扱はれて居なかつたもので、場合によつては、斬り棄てられても訴ふることも出来ず、財産を取り上げられても苦状を言ふことも出来なかつたものである。それから如何に才智藝能があつても、政治に嘴を容れることも許されず、學問修業に志があつても、それさへ出来なかつたものであります。故に百姓は朝から晩

まで、農耕に勤める外は、時々夫役に引張り出されて、こき使はれるか、上納物に追廻されて、汗や脂をしぼる計りで、おまけに土百姓土百姓と馬鹿にされたものでありました。これは皆さんの御先祖は云ふに及ばず、お祖父さんや、お祖母さん方は、皆よく知つて居られることでありませぬ。これが難有い事には、明治の御代になつてからは、すつかり改まりまして、如何なる者も身分に高下はなく、如何なる仕事も其の職業に貴賤の別はなく、其の人の働き一つで、如何なる高位高官の地位でも得られ、如何なる仕事をして居つても、國家の保護を受け、ることが出來、何をなさうと國の法律に背かざる限は勝手たるを得、如何に儲けて立派な生活をしやうと各自の力次第で出來ることに、如何に學問修業をして偉い人にならうともお構なしとなつて來ました。だから働き甲斐もあり、勉強のし甲斐もあり、骨折り甲斐

もある世の中になつたのである。思へば皆さんほどお仕合な方はありませぬ。皆さん位難有い世の中に生れた方はありませぬ。皆さんの御先祖や、お伯父さんや、お伯母さん方は、どんなに羨んで居られるか知れぬのであります。

ニ われ等の譽

單にわれ等は立派な國民と見做されて、國家の保護を受けられるやうになつた許りではない。われ等農業に従事する者は、筋骨が丈夫で、息災で、忍耐力が強いと云ふ譯で、護國の大務に服する名譽を得て居る。それに衣食住の原料を作るのが仕事であるといふ點からして、一般に生業の母であるといはれて居る。現に世界で經濟學の大家と呼ばれて居る「ロツシエル」と云ふ人は

「開明の度頗る高等なる國民にとりても、農業は其の他の全般の産業の基礎たること疑ふべからず。」

と謂つて居るではありませぬか。其の上現今に於ては、農業に従事する者が、一番多くの税金を拂つて居るといふ光榮を有するのであるから、國家の事業は多くわれ等の出すお金で出来るのであると申しても、誰に憚ることもないのであります。故に古より「農は國の本なり」とありますが、これは今日まで決して間違のない言であつて眞にわれ等農事に勤むる者の譽であるのみならず、畏くも 明治天皇陛下には、かつて「寶」といふ御題で

蘆原の國富まさむとおもふにも、

青人ぐさぞ、たからなりける。

といふ御歌を遊ばされましたが、此の「青人ぐさ」と申されましたのは、われ等農業者のことです。この様にわれ等農民を國の寶であると言はせられました此の大御心は誠に難有いとも、何とも申すも、畏多い次第であります。皆さんは、教育勅語にもあります通り、これから益々學を修め業を習ひ、以て智能を啓發し、徳器を成就して、以て御國の爲に盡し、大御心に副ひ奉るやう、農民としての名譽に浴せんとする方々であるから、どうか一生懸命に勉強して頂き度いものであります。

三、齊家が根本

申すまでもありませんが、皆さんは何處で御飯を食べますか、何處でお休みになりますか、又た何處で楽しく暮らしますか、之は皆さん

の家でありませう。實際われ等の落付場所は家であり、われ等の休息する所も家であり、又たわれ等の慰安所も家であります。家のない人は歸るべき所のない、世迷ひ人であり、立ん坊であり、厄介な人であり、あります。家が貧しくては、われ等は學問したくても出来ませぬ、書を購讀しようと思つても、かないませぬ、又やり度いことも、仕度いことも出来ぬのであります。家が亂れて居ては、仕事が手につきませぬ、よい考も出ませぬ、面白く暮すことも出来ませぬ。而して、つまらぬ心配ばかりせねばなりません。これ故に家を齊へるといふことが、何より大切であります。皆さんも御存じの戊申詔書には『忠實業ニ服シ、勤儉産ヲ治メ』とありますが、これは齊家の道をお教へになつたものであります。又古より我國では、『修身、齊家、治國、平天下』と申しまして、世の中が安穩に治まり、天下萬民が平和に楽しむの根本は、

各自の身を修め、家をととのへるに在りとしたのは、誠に道理な次第であります。之を思つて皆さんは、常に一家の人となつて居る以上は、お家の躰をよく守り、お家の法に服して、父母や目上の人たちの申さるゝことに好く従ひ、決して背いてはならぬのであります。

四、家業が大事（其の一）

家を齊へるには、種々大切なことがあります。収入と支出と相償うて餘りがある様でなければならぬ。即ち取るお金と出すお金を差引して、残る所がある様でなくては、所謂産を治むることも出来ず、貯蓄して財産を殖すことも出来ません。随つて世の進歩につれて、事業の改良も、暮し向をよくすることも、哀な人を救はんことも、氣の毒な者を助けることも、貧乏な人に恵むことも出来ませぬ。又公共

に盡すことも、公益をはかることもかなひませぬ。随つて立派な國民としての道も踐むことが出来ず、人間として貴き人の道を行ふことも出来ませぬ。故に人として生業は必ず持つべきであり、家を持つ人は是非共家業がなければならぬものであります。是れ家業が大事と申す所以であつて、われ等はこれによつて収入を得るのであるから、一家の人として世に處して行く以上は、飽くまでも家業に精勵努力せねばなりません。既にわれ等の家業が農業である以上、われ等は常に農業の經營法を研究し、何處までも今日の進歩したる學理の應用を怠らず、文明の齎し來れる利器を利用して、人一倍巧者に人一倍餘計に働く覺悟が大切であります。特に皆さんは之から先立派な人とならねばならぬ方々であるから、今から其の邊に注意して後悔なき様にせねばなりません。世の中には、随分譯の分らぬ人

がありまして、農業は儲からぬとか、お百姓はつまらぬとか、申す人がありますが、それは時勢の進歩につれて、其の道の學問修業をやらぬ者であります。でなければきつと骨が折れるとか、肥をいぢるのが嫌であるとか云ふ連中で、勞働の貴き事を知らぬ者に相違ありません。皆さんの様に學校で、難有い教育を受けた方々は、これから先きも怠らず、油斷せず、其の道の研究をなされたならば、どんなに農業によりて収入を殖す事が出来るか分りませぬ。また皆さんの様な元氣で、暑さ寒さを厭はずお働きになつたならば、百姓ほど面白くて結構なものはないと云ふ悟りも自ら開けるに相違ないと思ひます。明治天皇陛下が御在世の當時、駒場野農學校開校式に賜はりました勅語に

朕惟フニ農ハ國ノ本ナリ物産由ツテ以テ殖シ生民由ツ

テ以テ富ム此學ノ講ゼズンバアルベカラザル所以ナリ

(下略)

とあるにも、皆さんは大いに悟るところがなければなりません。

五、家業が大事(其の二)

農業は皆さんも御承知の通り、天地を相手に働く仕事でありますから、氣候の爲に思ふ様なものが出来なかつたり、土地の爲に考へた通りにならぬ事もあります。それで學問のないお百姓や、教育を受けない農家の人は、時々天候の爲に收穫不足をしたり、或は作物の病氣や害虫の爲に損害を受けたり、土壤の性質によつて作り損ひをして、農業は骨折り損の疲れ儲けばかりするものであると、愚痴を申す者もあります。それは誠に愚かな話であります。今日では、冬の寒空

に茄子や胡瓜を作つたり、蕨や隠元豆を作ることも出来る様になり、里物でも立派なものが、蟲にも喰はさずに作れる様になり、昔の人が見れば不思議と思ふ様なことが、どん／＼出来る様になり、それに種類的選擇をして病氣に強いものを作つたり、蟲除けをすることも考へたりして、折角の苦勞を無駄にする様なことは決してないことになりました。のみならず、益研究がとゞきまして、土地の性質やら、作物の性質やらがよく分り、其の耕作の方法や取扱方も知れて來ましたから、肥のやり方も考へてすることになつて、めつたに收穫不足などをすることはなくなりました。故に今日では人の力で、氣候を上手に使ひ、土地を巧に改良して、天地にさへも負けぬ様になりましたから、之から先の農業は誠に面白いのであります。其の代り、農業をするには、何處までも、新しい知識を用ひなければなりません。

昔の様に、先祖のやり来り許を其のまゝ見習うてやつて居ては、利益も少いし、また天地に負けて損をする場合のあることを覺悟しなればならぬのであります。でありますから家業を大事と思へば思ふ程、今日は其の道の學問を修め、教育を受けねばなりません。皆さんは今まで學校で總ての學問の土臺になる普通學を修めて居られたのであるから、是から先きは家業を大事と思つて、其の方の學問をどしく研究して、國家有用の事業たるわが農業の爲に大いに働いて貰はねばならぬのであります。

六 農業は神の道

世の中に職業は種々ありますが、われ等の家業とする農業は、人の棄てたものを役に立てるのであります。一切の不淨物は、見ても氣

持が悪くなり、聞いただけでも胸が悪くなるものであります。われ等は之を用ひてよい肥料をつくり、米や麥や野菜の如き人生に缺くべからざる結構なものに變へてしまひます。また桃や林檎や梨の様な綺麗な果物にもします。之は恰も神さまが悪い人を棄てずして、善人となして世の助をなさしめられるのと、少しも異らぬことでもあります。又わが農業は、桑葉をかへて錦繡ともしますれば、米をとつたる後の藁や野原に萌え出づる草から、美味しい肉や乳や卵も作ります。こんな不思議な仕事をなす者が、何處にありませうか、何れの職業に見ることが出来ませうか。全く神さまとわれ等との外にはあるまいと思ひます。それに農業ほど正直な仕事はありません。何故と申しますれば、米を蒔けば米が生え、麥を蒔けば麥が出来、親切な手入をすればよく出来、横着をすれば直に出来が悪くなり、少

しも虚言や偽をする事が出来ませぬ。この位賞罰が正しくて、且つ明かな仕事が出来にありませうか、決して他にはありませんまい。考へて見れば、農業には神さまが一所に付き添うてお出で遊ばす様にも思はれるのであります。これが爲でもありませんか、我國では古來神さまのお祭には、農作物が必ず供へられる例で、神事と農事とは離れぬことになつて居ります。それに我國では、天皇陛下の御即位の御大典を御舉げ遊ばす際には、必ず悠紀と主基との兩地方を卜せられて新穀を作らしめ給ひ、それで神々様及び御先祖を御祭り遊ばすことに定つて居ります。これは皆さんもよく御承知のことと存じます。否、我國民としては、誰れでも知つて居らねばならぬことでもあります。斯の如きことを考へて見ますれば、農業は神さまのお仕事である。若しさうでなくても、少くも神さまのお好きな仕事で

あると思はれます。されば、農業は糞尿を取扱ふからといつても、汚ない仕事だとゆめにも思ふてはなりません、これは神様の業であります。汗を流し脂に塗れても、苦しいと愚痴を言うてはなりません、そこが神さまの道を行くのであります。若し人が百姓と侮つても、恥しいと考へてはなりません、われ等は神さまの傍に居るのであります。かくの如く悟つて其の業にいそしみ、其の仕事に改良を怠ることがなければ、必ず神さまのお助があるに定つて居ります。古より農業を總ての職業の中で、最も貴いものであると謂つて居るのは是がためであります。皆さんは此處の道理をよく悟つて、農業を喜んで勧めなければなりません。お百姓であることを何よりも幸と思はねばならぬのであります。

七、お百姓は偉い

われ等の務によつて、萬民は生命を維いでゆくのである。われ等の働によつて、總ての人に百般の有用な原料を提供せられるのである。われ等の勉強によつて、世の中が綺麗に掃除されるのである。われ等の家庭において、健全な國民が殖えるのである。強い兵隊さんも出来るのである。われ等の進歩發達によつて、我が國民の價値は上るのである。故にたとへ、粗末な衣服をまとひ、粗食を食べて、毎日汗脂を流して居ても、皇國のためには大切な土臺となつて居るのであります。されば國家の法律に背かず、人道に違はぬ以上は、日出でて耕し、日入つて憩ひ、井を掘つて飲み、肉を屠つて食ひ、誰れに氣兼ねいらず、遠慮もいらぬ獨立自營の生活をなすに適する者は、獨われ等農業者のみであつて、外にはないのであります。英國に於ける近

代の名高い大臣「グラッドストーン」氏が

「國の實力は、農民の殷富に在り。」

と申しましたのも、誠に故ある哉と謂つべきであります。なんと皆さん農業者は實にえらいではありませんか。

然るに世の中には、此の偉い農業者でありながら、其の偉い所を悟ることが出来ず、自分で自分の職業を馬鹿にして勉強しない者があります。自分から自分の仕事をつまらぬものと思ひ込んで、改良も圖らず、進歩にも志さぬ者があります。これが爲に傍で見居る人が、農業者は譯の分らぬ者であるとか、お百姓は世に後れた者であるとか、哀れな者であるとか申しまして、馬鹿にする様なことにもなるのであります。斯の如くにしてわれ等の體面を損ふのは、誠に困つた話ではありませぬか。世が開け、人智が進んでゆく今日、そんな事

はない道理でありますが、事實は之に反對で、ますます、斯る愚な農業者が出てまゐりますのは、眞に残念な次第であります。また恥かしい限であります。殊に不思議に堪へないことは、相當の教育を受け、た者が、口では農業の話をするには上手であり、話では耕種の術を説くことは巧であるけれども、自ら鋤鋤を握つて田畑に出でて働くことをいやがる者がありまして、中には役人となるのがよい事であり、月給取になるのが賢い者であるかの如くに考へて、そんなことに心願をなし、奔走をする者もありますが、まことに笑止な馬鹿げたことではありませんか。是等の人々は、不覇獨立の農業者の面目を汚す者で、又男子の本領を自ら没却する者といふべきであります。で、皆さんは結構な教育を受けた方々で、將來は立派な一人前の人とお成りなさる方々であるから、農業者の眞價は如何なる所に存するか

を明かにし、時勢の進歩につれて、如何に心得ねばならぬかを十分に辨へて、どうか農業者の面目を發揮する偉い農業者、賢いお百姓になつて、われ等に對する世人の信頼と敬仰とを得られ度いものであります。

八、眞の農業者

農業者には何處でも三つの種類があります。人の土地を借り受けて農耕に従事するを小作者と謂ひ、自分の土地に自分で働く者を自作者と謂ひ、人に土地を貸與へ、小作米をとつて生活する者を地主者と申すことは、皆さんもよく御承知のことと思ひます。われ等は生れた境遇によつて、小作者である者もあれば、自作の者もあり、地主の地位に居る者もありますが、等しく農業を家業とする者であります。

す。世間には小作者が一番多くて、自作者が其の次で、地主者は最も少くあります。それで實際農耕に従事し、動物の飼養に骨折り、粒々辛苦のお百姓の仕事になすものは、小作人と自作者とであります。故に國民に衣食住の原料を提供するのも、護國の任務に服する強兵も、皆これ等の人でありますから、財産が少からうが、身分が低からうが、屋敷が狭からうが、眞の農業者であります。併し小作者は、地主から土地を借りなければ出来ぬものであるから、獨立自營の人ではありませぬ。同時に地主は、地位が高からうが、大廈高樓に住んで居らうが、資産が澤山あらうが、單に小作料を取るだけで、自分で百姓をすることが出来ぬから、これ亦等しく獨立自營の人ではありませぬ。今日は獨立自營の人でなくては、眞の一人前の人間とは認められぬ世の中でありませぬ。立派な國民とは申されぬのであります。此の

意味に於て、眞の農業者は、獨自作の人を推さねばならぬのであります。米國の諺に、

「立てる農夫は、坐れる紳士よりも高し。」

と申すのがあります。これは勞働して居つても、汗水たらして居つても、眞の農業者であれば、働かぬ紳士よりは偉いと謂ふ事でありませぬ。故に、皆さんは、若し小作者の家に生れた方であるならば、神聖な勞働に精出して、一日も早く自作者とならねばなりません。又地主の身分に生れた方であるならば、一反歩でも二反歩でも、自分に耕作して、百姓の眞味をなめんことを心がけねばなりません。幸に自作の方であるならば、其の獨立自營の出来ることを喜んで、經營法を巧にし、技術に練熟して、利益を擧げ、地主兼小作者とならねばならぬのであります。

九、農家の幸福

皆さんも御承知の米國で一番偉い人で、米國人が米國のお父さんと尊敬して居る彼の「ワシントン」と申す方は

「農は人民職業の中にて、最も健全に、最も尊貴にして、亦最も有益なるものなり。」

と言つて、終に自分も農業者となつて、お百姓で其の晩年を送つたのでありますが、われ等には誠によい手本を示したものと思ひます。なる程農業に従事して居る者位息災なものはありません。農業ほど貴い仕事はありません。又農業ほど働き甲斐のあるものもなく、改良の効果の著しいものもありません。即ち人生の仕合を受けんとならば、農業に落付くのが一番賢い方法であらうと思ひます。そ

れにお百姓ほど一家團欒して楽しくやれる仕事はありません。親子兄弟姉妹は申すに及ばず、馬も牛も仲間になつて働いてくれます。鶏も犬も一所になつて稼いでくれます。こんな面白い、愉快な仕事は何處にありませんか。そのみならず農業は、人生に缺くべからざる食物を作る仕事でありますから、生活の上にて最も強味があります。即ち食ふことに事缺かぬ位強い人間はないのであります。なんと農家は幸福ではありませんか。なんと百姓は仕合な仕事ではありませんか。

若し此の幸福を難有く思はないで、仕事を粗末にしたり、其の暮の面白さを樂まずして、餘所に娯を求めたりしましたならば、それこそ不心得の甚しきもので、直に不幸な農家にならねばなりません。世の中には、自分の不心得を棚に上げて、漫りに百姓はつまらないと申

す者もありませんが、それは神さまの罰があつたのであると思はねばなりません。皆さんは、決してかゝる不心得を眞似ないで、今から仕合な農業家となるべき心得をなさねばならぬのであります。

一〇、郷土の光

今の世の中は、難有いことには、われ等の権利を國家の法律で保護して居ります。それで、われ等のお祖父さんなどが、願うても出来なかつた事が出来る様になりました。例を擧げて申しますならば、われ等は一人前の人間となれば、國家の政治にも參與することも出来ます。又かゝる人を選擧することも出来るのであります。又われ等の住居する町なり村なりを、われ等の仲間て治め、われ等の出す費用で、どんな立派な所にもする事が出来る様になりました。言ひ換へ

て申せば、われ等の力で、われ等の住んで居る町なり村なりを極樂の様な所にする事が出来るのであります。皆さんの御承知の町長さんや村長さんは、われ等のお親さんたちが頼んで、町や村の世話方になつてもらつた方であり、町會議員や村會議員は、われ等のお親さんたちの代理をつとめる方々であります。これ等の方々が忠實に其のお役目を勤められ、村なり町なりのために熱心に、仲よく相談をして下されて、それからわれ等がしなければならぬことを間違なくすれば、お互の住んで居る町や村は、立派な所となり、幸福な場所となり、面白い境界ともなつて、いよく繁昌することになるのであります。かくの如くすること、を町村自治體の政治と申しまして、一口に自治政と謂ふのであります。われ等は此の政治を立派に行うて、われ等の町村を遺憾なく進歩させ、町村の總ての事業を漏なく發達さ

せることが出来れば、われ等の住居する村なり町なりは、たとへ田舎であらうが、どんな片山里であらうが、皇國の土臺であるといふ名譽を輝すことが出来、われ等の郷土の光が耀くのであります。だからわれ等の責任は、たゞ一軒の家を齊へるばかりでは、まだ十分でない、是非其の上に町なり村なりを立派にして、國家の土臺たる責務と名譽とをあげることに努めねば、今の世の中では一人前の國民たることが出来ないのであります。皆さんも二十五歳になられ、一家の戸主となられた場合には、そんなお役目を引受けて働かねばならぬのでありますから、今から其の研究を怠らずして、我が郷土の光を増す様に用意をせねばならぬのであります。

一、御國の榮

現在の我が日本帝國は、一萬二千二百有餘の市と町や村とから出来て居るのであります。東京の如き、大阪の如き、名古屋の如き、仙臺の如き、廣島の如き、熊本の如き、所は、申すまでもなく市と謂ふ所であり、それから岡崎の如き、清洲の如き、沼津の如き、大磯の如き、敦賀の如き、明石の如き、多度津の如きは、皆これ町と申す所であります。斯かる所には縣廳がありますとか、師團がありますとか、聯隊がありますとか、又は裁判所郡役所がありますとか、立派な市街がありますとか、如何にも賑しくもあり、繁華でもあるが、數の上から申しますと、市と町とを合せて勘定しても、一千二百はありませぬ。あとの一萬一千と申すものは、皆村であります。村は即ち農業をやつて居る所で、即ちお百姓の住んで居る所であり、申すから、今の我が國は、村から出来て居ると申しまして、決して間違つた言ではありません。

それだから、われ等の村が立派になり、田舎が発達して、われ等農業者が繁榮することになると、それが御國の榮となるのであります。われ等は何處までも此の道理を辨へて、われ等の村方を立派にして御國の榮を彌増しに盛んにするやうに勤めなければならぬのであります。決して田舎漢と謂はれたとて、自分で侮つてはなりません。又土百姓などと悪口されても、自分で輕んじてはなりません。われ等こそは、我が大日本帝國を脊負つて居るのである、われ等こそは、實に我が帝國の大黒柱であると覺悟して、飽くまでも自重自尊の精神に富まねばならぬのであります。分けて皆さんの様に、文明の世に生れ、國民たる教育を受けた方々は、是非其のお考で勉強しなければなりません。

一三、御恩報じの道

われ等はお世話になつた方に恩復しをせねばならぬと申すことは知つて居ります。これが人の道であると申すことも存じて居ります。が、動もすれば、天子様のお慈悲深い御思召や、お國の進歩によつて種々の便利を受けて居る御恩報じを忘れることがあります。われ等は親や兄弟の養育や扶助に對して、立派な人となつてその恩がへしをしなければならぬと、同時に天子様やお國に對しても、御恩報じをなさねばなりません。それは各自の家業に勉強して、人様に厄介をかけず、町村の爲に及ぶだけの盡力をして、所謂富國強兵の實を擧げ、民力充實の績を顯著にすることであり、故に君の馬前に戦死するのみが、報恩の道ではありません。又非常の時を待つて身代を投げ出すにも及ばないので、唯われ等の平常に於て、眞面目にさ

へ働けば、それで御恩報じの道が盡くせるのでありますから、皆さんも、どうぞ毎日くの勤めを勵み、常々の仕事に精出して、君と國とに御恩がへしをして貰ひ度いのであります。これが出来れば、親御さんや御先祖へも恩がへしが自然に出来ることにもなりました、人として誠に立派な人に成れるのであります。

一三 御國の寶

皆さん、世の中には寶と申しまして、人々が大事にするものが種々あります。例へば黄金を寶とする人もあれば、結構な美術品を寶とする人もあり、或は肥えたる地面を寶とする人もありますが、わが明治天皇陛下には
おのがし、方つくして、世を富ます

民こそ國の寶なりけれ。

と宣ひて、眞面目に働いて實業に従事する人が國の寶であると仰せられました。またわが豊蘆原の瑞穂の國に於ては、青人ぐさ即ち汝等農業にいそしむ者こそ寶であるぞと宣はせられましたことは前に申上げた通りであります。申すも畏れ多い事でございますが、實際御國の寶は、働く人でありまして、特に生産の道に働く人であり、す。その中でも衣食住其他の原料を作るために土に塗れ、肥に汚れる人が第一の寶であります。昔水戸の烈公と申す名君は

朝な夕な飯食ふ毎に忘れじな、

恵まぬ民に恵まるゝ身を。

と申されまして、われ等農業者の恩に感謝せられたと云ふことであ

りますが、眞に斯くあるべきが正當のことであらうと思ひます。世に農業者が無かつたならば、天下萬民は食ふことも、著ることも、住むことも出来ないであります。われ等は之を思つて、益農耕の道に勉勵し、肥培の術の改良をはかりて、美味しいものや、大切なものを澤山作り出さねばなりません。また經濟の道を研究して、なるべく安く出來して、人々が容易く求め得られる様にせねばなりません。言ひ換へて申せば、何處までもわれ等がお國の寶であるといふ事を證據立て、誰からも成程お國の寶であるといはれる様にせねばならぬのであります。わけて皆様は、是から立派な人々になられる方々でありますから、誰も彼も皆さんの將來を樂しんで、多くある寶の中、一番貴いのは子寶であるぞと申して居りますから、何卒皆さんは其等の事に鑑みて、立派な國民となり、お國の寶となるやうによい働

きをしてもらひ度いのであります。

一四 人に生れし甲斐あれや

申すまでもない事であり、世の中になければ無らぬ人となつて、われ等は始めて人に生れし甲斐があるのであります。今の世の中は、人の力で國も富み、人の働で何事でも出來、人の心得一つで強い兵士にも成られます。而して人の協力によつて國と民との價値は高まるものでありますから、世界の人類に功德を授けることも出來るのであります。だから、人ほど貴く、人ほど偉い者は、此の世の中にないのであります。併し世の中には、随分人と生れながら何の働もせず、勤もしないで、たゞ世の中の厄介者となり、人の面汚をする者もありまして、何の爲に人に生れたのか分らぬような者がありま

す。われ等は常に此の事を思つて、萬事に意をつけ、家にあつては内輪の人々に重寶がられ、社會に出ては皆から大事にされる人間となつて、飽くまでも人に生れた甲斐がある様心がけねばなりません。今の世は、ともすれば農耕の道を疎んじ、田舎住を避け、田園の人として汗脂を流すことをいやがる風がある。此の時にあたり、われ等はわれ等の仕事の貴い事を悟り、われ等の家業の大切なことを知り、われ等の住む田舎こそ我國家の土臺であると云ふことを辨へて、飽くことなく、倦むことなく、怠ることなく、惰けることなく、いつも心持よく、潔く働くこと出来れば、それこそ眞に人に生れた甲斐があると思ひます。今の世は、益人が殖えて來、事が繁くなり、浮かくして居れば迷ふことが多くなる時節柄だから、皆さんは今から確と心をきめて、つまりぬ人の言に迷うたり、くだらぬ世の流行に惑うて、後から悔

まぬ心掛をなされんことをお國のために祈るのであります。

一五 人になれ人

さて何事にも順序と申すことがあり、秩序と申すことがありまして、頭から和尙には成れぬといふ諺は、誠に動かぬ眞理であります。それで皆さんが、是から先き立派な人になられるに就いては、今の少年時代がすむと、次には青年時代を經過せねばなりません。人の一生涯の中で少年時代より青年時代にかけての時期、大切な時期はななく、又危い時はないのであります。いくら小學時代でよい成績をとつて居り、行儀がよいと云ふ評判を得て居りましても、一つでも歳をとり、青年に近づき、青年となるにつれて、誰でも聲が變り、身體が大きくなつたりすると同様に、其の心の上にも變化が起つて來ます。そ

れにつけ込んで、種々の悪い誘惑が集つて参りまして、われ等を奈落の底に墮落させようとするのであります。而して此の時代に人の將來と運命とが定つてしまふのであります。皆さんが今の少年時代と青年時代とに氣をつけて、飽くまでも正義の方面に精神の修養を怠らず、家業の上に講學研究して息まず、元氣を勤勞の上に發揮すべく努めて撓まなかつたならば、皆さんは遠からずして模範青年たるの名譽も得られ、將來國家に缺くべからざる有爲の人物ともなることが出来て、進みゆく世の中に愉快にして幸福な生活が出来るに相違ありません。それが若し悪い方へと心が向き、悪友と知りつゝ交際し、よからぬ事と思ひながら夜遊や怠惰に時間を費し、親には夜學へ往くなどと虚言を言ふて遊樂に耽ける様になつては、遂に不良少年として汚名を流し、劣悪青年たる醜名を負うて、一生浮ぶことが

出来ない者になるのであります。皆さんは今が善人となるか悪人となるか、賢き人となるか愚な人となるか、立派な人物となるか、厄介な人物となるか、お國の寶となるか人間の屑となるか、其の岐路に立つて居るのであります。今から踐み出す一步一步で、皆さんの將來が幸福にもなれば不幸にもなるのでありますから、皆さんの今日ほど大切に氣をつけなければならぬ時は、又とないのであります。西洋の諺に

『國家と國民との將來を見んと欲せば、之を現在の少青年について見よ。』

と申すのがありますが、これは今日の少年や青年の善悪によつて、是から先の國家や國民の盛衰を知ることが出来る、と謂ふことであり

ます。何卒皆さんは、わが國の前途を考へ、わが帝國民の將來を思はれて、皆さんが國家に對して盡すべき道を十分に盡して、小にしては一家の繁昌に資し、中にしては町なり村なりの發達に貢獻せられ、以て大正時代の模範少年となり、優良の青年となられんことを、心から望むのであります。

一六 青年會

わが國では、大抵十五歳になりますと、其の町なり村なりの青年會に入らねばならぬのでありますから、皆さんは直に青年會の會員になられるのであります。青年會は青年の團體でありまして、協同一致して立派な青年となり、青年として相應な仕事をなささんがためのものであります。故によい青年會になりますと、御互に會の名譽を

傷けまいと用心をなし、自分で慎むばかりでなく、人をも戒めて、皆が立派な青年たらんことに勉め、一人では容易に出來ぬ仕事も見事に仕遂げて、父兄の方に喜んで貰へます。殊に二度と來ない此の若い時に、學問修業をしなければ、將來にする時がないと云ふて、或は夜學に出たり、補習教育を受けたりして、朝な夕なに怠る所がないのであります。同時に一番元氣な時代も青年期であると云ふて、農作物の試作をしたり、競作をしたり、或は道路の修繕を受け負つたり、お宮の境内の掃除をしたりして、少しも惰することをしないのであります。中には貯金を申合せてやつたり、よい所の視察に出たりして、町なり町なりの風紀を改善し、人氣を改良する中堅であると自ら任じて、一生懸命助け合つて居る會もあります。之がため現今は面白からぬ町なり村なりも、將來に望を囑せられて居る所があります。側から

見て居つても心持のよい事でありませぬ。今の世の中に模倣青年會と評判されて居るのは、皆斯くの如き活動をして居るのであります。然るに唯青年會の名のみで、會の規則があつても、少しも活動して居らぬ所もちよいくあります。そんな會では、青年は自分の責任を知らぬかの如くにも見え、會の性質を辨へぬものゝ如くにも考へられるのであります。見るも氣の毒な感じがするのであります。それも多くの人が悪いのではなくて、僅に一人二人の心がけのよくない者の爲に、全體の會員が悪い様になるのでありますから、残念なことであります。米國の人で「ジョン・ワナメーカー」と申す方が

「大人を一人救へば、只一人だけ救ふことが出来るのである。一人の青年を救へば、數十人を救ふに等しいものである。」

ある。」

と言つたのは、誠に理ある事と思ふのであります。皆さんは今から用心して、自分一人を間違はぬ様に十分修養してもらひ度いのであります。一人の青年が間違ふのは、其の人一人の間違ではありませぬ。又其の人一人の損失だけでもありません。青年同志の損失で、青年會全體の名折れであります。皆さんには必ず間違はぬ様指導する人がありませう。又悪くならぬ様誘掖する先輩の方もあります。せうが立派な人となるには、人様の世話にならぬ心掛が大切であります。其の心掛があつて始めて優良な青年ともなれるし、又これ等の青年が集つて出来たる青年會が、即ち模倣青年會であります。以上述べたことは、青年になり、青年會員にならぬ前から心得て居らねばならぬことでありますから、皆さんの前途をお祝ひ申す代りに、

斯くは申上げた次第であります。

一七 地方の改良

近頃世間で八ヶ間敷謂つて居ること、皆さんには是非承知をしてもらい、また皆さんにも注意して頂きたい問題は、地方の改良と申すことでもあります。地方とはいふまでもなく、われ等の住んで居る町や村のことで、其處に多くの陋習や弊風があるのを矯正して、立派な習慣を興し、美はしき正しき風俗を作らねばならぬと申すことでもあります。今試みに其の概略を掲げて見ませうならば、

一、規律 時間を勵行せず、期日期限を確守せぬことが、地方の陋習であります。之を改良して約束の時刻を違へず、集會等の出席に遅刻せぬ様にし、また届け物の期日や、納め物の期限を間違へぬ様に

すること。

一、研究 何事も慣れたことをよい事とし、やり來りの事を間違はぬことと思ふて、時勢の進歩に察せず、文明の利器を研究せず、徒に因習に固執するは、地方の陋習であります。之を改良して、古今の比較調査をなし、東西の優劣を審査し、彼我の長短を研究して、其の善にして優れたるは直に採用し、其の悪くして劣れるは遠慮なく排斥して、以て世の進運に後れぬ様にすること。

一、經濟 収入の多からんことのみ考へて、支出の道を研究せず、勘定を粗略にして、損失をのみ恐れ、時に一文吝みの百失ひをする場合あるは、地方の弊風であります。之を改良して、收支の道に違算なきを期し、先づ記帳の習慣を養ひ、勘定を正確にして、收支を明かにし、勤儉貯蓄を實行して、有益なる事には思ひ切つて寄附も出來、必

要なる事業の擴張には資本を出せる様にする事。

一、禮儀 陰口を云つたり、悪口を曰つたり、衣紋を整へずして非禮の振舞をしたり、座臥進退を自儘にして野卑の態度をなすは、地方の弊風であります。之を改良して、他の人格を認め、粗衣であつても容儀を正しくし、窮屈を忍びても、場所柄を辨へての禮容をくづさぬ様にする事。

一、節制 食へば飽かざれば止まず、飲めば倒るゝまで飲み、遊べば夢中になり、何事の上にも程よくすることの出来ぬは、地方の弊風であります。之を改良して、場所を考へ事件を察して、醜き根性を示さぬ様、汚き振舞に陥らぬ様、怠惰者の仲間入りをせぬ様、きまりをつけ、程よくすること。

一、勤勞 お百姓はよく働くと申しますが、中にはいや／＼ながら働

くもあり、また働が規則正しくなくて、無駄働きになること多きは、地方の弊風であります。之を改良して、勤勞を好愛する様にし、一年の行事を定めて規則正しく働き、其の勤勞の効果を顯著にする事。

一、見聞 田舎であるから見聞に乏しいので、世の中の事が分らぬのは、無理もないことではありますが、これを當然のこととして見聞を博くせんと勉めないのは、地方の弊風であります。之を改良して、讀書講學の道を講じ、或は圖書館を設け、巡廻文庫をつくり、或は夜學を開き、補習教育を施すの設備をなし、或は視察旅行をなし、或は名士を聘して講演會や講習會を開催して、以て見聞を博くし、理解力の養成を心掛ける事。

一、分度 近來目立ちて悪い風だと指摘せねばならぬことは、身分を

辨へず、地位を思はぬ者の仕方でありませぬ。此のために色々の弊風が起りつゝあります。即ち質素であるべき地方に奢侈の風が入り込んだり、眞摯であるべき農村に投機的の仕事が流行したり、著實であるべき田舎に浮薄の氣風が見えて來たのは、皆これがためであります。故に何處までも農業者は其の分を守り、身分相應の容姿をなし、地位相當の働きをなし、決して猿の人眞似と謂はれる如きことを爲さぬこと。

一、協同 字と字とが喧嘩をしたり、部落根性のために、一町一村が圓く行かなかつたり、自分勝手なやり方をして、一致協力せぬと云ふことは、誠に愚かな話であるが、それが地方の弊風でもあれば、陋習でもあります。之は一日も早く改良して、事業を協同にし、利益を上ぐるに協力し、進歩を圖るに一致して、都會の開發に後れぬ様に

すること。

一、自治 今でも官に頼り、人に依り、天を恃み、地にもたれて、己が力により、力を集めて以て成功せんとする意氣の乏しきは、地方の弊風であつて、誠に情ないことであります。既に自治政を認められたる今日なれば、及ばぬことは頼むもよし、出來ぬことは助を請ふもよいが、出來るだけは、人各其の力を盡くして事を成し、業を遂げるといふ抱負がなければならぬのであります。故に依頼心は、人間出世の妨げと思ひ、もたれ根性は、町村進歩の障害物と心得、萬事萬物、お互の力を振り、お互の力を集めて成し遂げること。

以上申述べましたことは、其の概略に過ぎませぬが、今日は何れの地方でも銳意専心、其の成績を上ぐるに、努めて居ることであれば、皆さんは、皆さんの身分で出來ることは漏らさずこれを行つて、地方の改

良を計る様にして頂き度いのであります。

一八 町村の八面觀——(町村の見分け方)

われ等の住んで居る町なり村なりが善いか悪いか、進んで居るか居らぬかを見分けることは、お互に大切なことであります。その見分け方には八つの方面がありますので、之を町村の八面觀と申すのであります。皆さんには少々分り難いかも知れませんが、なるべく分り易く申上げて見ませう。

一、法律 國の規則に觸れる人が有るか無いかを見るのであります。犯罪人があればよい町村とは申されませぬ。滯納者があつても同様であります。故にお互に各自の町村を愛する以上は、法律に觸れてはならぬし、また觸れることのない様に氣をつけねばならぬのであります。

ぬのであります。

一、道徳 神社・佛閣等に落書をしたり、道路に石を投出したり、時間を勵行しなかつたり、通行人を見て悪口を言ふたり、人に對して不親切であつたりしては、公德と私徳の點よりして、直に劣悪の町村と申してよいのであります。故にわれ等の町村をよく仕様と思ふたならば、何處までも徳義を堅く守つて行かねばならぬのであります。

一、經濟 借金を平氣でしたり、身代限りをする人があつたり、貯金や預金をする人が少かつたり、農業が下手で思ふ様に獲れなかつたり、無精で立派な作物を作ることが出来なかつたりする所は、經濟上劣等な町村であつて、斯かる所には富強は到底望むことが出来ません。其の代り、いくら望まないでも、貧乏と困窮とは直にやつ

て來ます。だから斯かる不幸を見まいと思ひ、富んで榮へる町村を希望するならば、是非共家々の取締りをよくし、勤儉力行して、無駄遣ひをせず、精々貯金や預金に心がけて、資本を潤澤にせねばならぬのであります。

一、教育 就學歩合が百中百であり、青年少女の夜學補習も申分なく、時々戸主や婦人の方をも集めて時勢を知らしむる方法が立つて居り、文庫もあれば圖書館もあり、新聞や雑誌を読む人も多く、大中學に志し、實業學校へも入學する者が多いといふ所なれば、それは進歩する町村であります。これに反して、學校へ出るのを面白がらず、夜學を開始しても出席者が少く、講演會を開いても聴講者がなく、無駄話をしたり、人の陰口を言ふ暇があつても、書籍や雑誌を見ようと思ひない人の多い所は、知らずく時勢の進歩に後れて

行き、必ず艱難に遭遇する町村であります。

一、信仰 お宮詣を眞面目になし、お寺に説教を喜んで聞きに往き、神や佛のあるを信じて疑はぬ様になれば、夫れ程強ひ人間はないのであります。人が見ぬとて横着もせず、人が知らぬ所であるとして、悪いことも出来さず、また威したとて恐れず、苦しい目に遭つたとて怨みもせず、誠に迷はぬ動かぬ大丈夫ともなることが出来るのであります。故にお寺が繁昌し、お宮が尊敬さるゝ所に於ては、犯罪人や悪いことをする人は少いものでありますから、自然町村はよくなる道理であります。われ等は立派な人となる上からしても、幸福なる町村をつくる上からしても、信仰を大切にせねばならず、神佛を信仰せねばならぬのであります。

一、衛生

トラホームがあつたり、赤痢が時々流行したり、腸チブスが

出たりする様な所は、必ず不潔にして居るか、不衛生をするか、不養生をする者の多い所であるに相違ないのであります。健康を損ふて不自由をなし、自分ばかりでなく家族一同に心配をかけ、其上澤山の費用を要する病氣位つまらぬものはありますまい。衛生の思想が幼稚であり、衛生の心得が発達して居らぬ處は、先づ以て文明の程度の低い町村と見て間違ないのであります。でありますから、自他のため衛生には大に注意せねばならぬのであります。

一、娛樂 世の中が忙しくなり、人が多くなつて來ますと云ふと、競争が激しくなりまして、互に負けぬ様、劣らぬ様にと、働きもすれば心配もします。就中身體の疲れは眠れば癒ゆるに違ひありませんが、精神の過勞は癒りませぬ。之を癒すのは娛樂であります。故

に世の開けるに従つて娛樂の必要が説かれ、また實際に娛樂の種類も殖えて來るのであります。所が其の中には善い娛樂もあれば、悪い娛樂もあり、不潔なものもあれば、高尚なものもあります。飲食に耽けり、夜遊に出歩き賭け事したりする等は、誠に恥づべき娛樂であつて、斯かる娛樂のある町村は、必ず風紀の悪い、行儀の宜しくない所であります。故に娛樂は必要であるだけそれ丈け、其の選び方に注意せねば、却て身を損ひ、町村の風まで悪くする様になりまますから、餘程氣をつけねばならぬのであります。

一、向上 向上と申すことは、今日の有様に満足せずして、益進歩發達しようといふ意氣と、努力とを申すのであります。之を認むることの出来る所には、必ず進取の元氣があり、自彊息まざるの決心があり、小成に安んずるが如き舉動がないのでありますから、其處に

は疑ふことの出来ない進歩があり、發達があるものであります。斯かる所には、下らぬ事に喧嘩をしたり、つまらぬ苦情を申したり、また一時の利益に迷ふて、我儘勝手をする様な者はなく、各自其の力を養ひ、其の力を協せて大功を成さんとするものであれば、之がためには町村もよくなれば、町村の事業も進歩するに相違ないのであります。町村の前途を鑑別するには、此の點に注意するが一番の近路と存じます。

以上の八項目は町村の見方を申し上げたのであります。皆さんの居ります町なり村なりは、如何なでありませうか。皆さんが常に心静かにこの八項目によつて研究されましたならば、面白い學問が出來様と思ひます。これが眞の活きた學問であらうと思ひます。

一九 向上の道

皆さんは、親御さんよりも優れた人に成らねばなりません、兄さんや妹さんよりも立派な方に成らねばなりません、今日の青年よりも、更に進歩した青年に成らねばなりません。然らざれば、今日親御さんの脊負て御出でになる今の社會よりも善い社會が出來ませず、また今日の青年會よりも優れた青年會が出來ぬ譯であります。それは我國の退歩ではありますまいか、我國民の不進となる勘定ではありますまいか。皆さんは、一人たりとも、そんな意氣地なしである方はない筈であります。われ等は、皆さんが向上の精神に富み、向上の道をたどられて、立派な立身出世をなされて、我國家と我國民の價値を今日以上に高めらるゝことを氣張つて居り、祈つても居りますので、茲に二三の注文をして見たいと思ひます。

一日誌 皆さんは、必ず日誌をつけて頂きたい。面倒でもありません。面
う、いやなことでもありません。それは向上の道として必ず踐ま
ねばならぬ事でもあります。

二、一日一善 皆さんは、必ず毎日少くとも、一つ善い事をして下さい。
父母のお手傳でも、御客さんの取次でも、お使ひ仕事でも、人の車の
後押しでも、何んでもよいから、自分で善なりと思ふことをして、そ
れを日誌の中に書いて下さい。善事を實行せざれば向上の道に
立つ者とは申されないのであります。

一日課 皆さんは、日課を定めて必ず勵行して下さい。毎朝祖先へ
の禮拜・掃除・仕事の準備・執務・讀書・記帳等は皆さんのお家の法もあ
りませうし、お兩親の申付もありませうから、各相違はある筈です
が毎日せねばならぬことは、きちんと定めて置き、定めたことを必

ず實行すると申すことは向上の道で、誰れでも行らねばならぬこ
とであります。

皆さんは少年でありましても、青年になられましても、皆さんが向
上の人とならるゝに就いては、以上の三項目は必ず實行して頂かね
ばならぬことでもあります。若し少年時代にはやつたが青年時代に
なつて横着になり、實行が出来ぬと申すことであれば、皆さんは、自
分を粗末にし、馬鹿にするものと申さねばならぬのであります。

今や都會の地には少年義勇團などと申す團體が出来て、大に少年の
向上を現實にせんとする風潮があります。此の際地方の少年、農家
の少年は、一層の奮發をせねばならぬのであります。われ等は衷心、
皆さんの前途多幸なるを祈り、皆さんの將來を祝福するものであり
ます。何卒皆さんは、自重自奮せられまして、僚友相援け、以て向上の

道に勇往邁進せられんことを終りに臨んで希望いたして置きます。

農家少年訓終

附録

勸農の詞 (其の一)

乃木 希典

凡そ天下の人物未だ嘗て其の事業なくんばあらず。既に事業あれば則ち成敗は必ず勤怠に繋る。農は以て天下の饑を養ひ、桑は以て天下の寒を防ぐ。人一日もこれなければ、則ち苦しむ。

勸農の詞 (其の二)

一 茶 翁

風流を樂む花園ならで、後の畑前の田の物作に志し自ら鋤を採つて耕し、先祖の賜と命の親に懇を盡し、吉野の櫻、更科の月よりも己が業こそ樂しけれ。朝夕心を留めて打ちむかふ菜種の花は、井手の山吹より好しく、麥の穂の色は牡丹芍薬より腹ごたへありと覺ゆ。朝顔こそよけれ、萩、桔梗よりも芋、午芳に味ありて、渾て花紅葉より栗柿は實の植木なり。稻の穂並の賑しく、菊の花より腹満つる心地して、粟穂に馴る、鶉野邊の蟲の音聞くが面

白く遠き名所舊跡より近き田圃の見廻りが飽かず、松島鹽竈の美景より飯釜の下肝要なり。上作の名劔より鎌鍬は調法なり。書畫の掛物より掛けて見る作物の肥を油断せず、投入立花の工より茄子大角豆の正風なるが見處多く、茶の湯蹴鞠の遊より澁茶を飲んで昔語こそ樂しけれ。玉の臺より茅葺の家居が心易く、高きに居らねば落つるあぶなげなく、迷はねば悟らず、念佛のかはりに業を怠らず、實義を盡すは神詣に比し、仁者にならふて山には木を植ゑ、智者の心を汲んで田の水加減を專にし、珍肴鮮肉の料理より錢いらすの雑炊が後腹やめる氣遣なし。總て世の中は飛鳥の川の流れ、昨日の淵は今日の瀬となる如し。唐の咸陽宮、萬里の長城も終りは亡び、平相國の驕も一世のみ。鎌倉の將軍も三代を過ぎず、北條足利の武威盡き、織田豊臣の榮も終に一代なり。時過ぎ世替れば誠に夢の如し。世に稀なる珍味も舌の上にあるうち、伽羅蘭麝の薫りもかぐ内のみ。樂は苦の基、財寶は後世の障遊興はしばしの夢、他の富も羨まず、身の貧しさも歎かず、唯慎むべきは貪慾、恐るべきは奢なり、抑も田地は萬物の根本にて、國家の主寶なれば、父母の如く敬ひ、主君の如く尊み、妻子の如く育み、寸地をも捨す、何處にても鍬先の天下泰平五穀成就を願ふより外更になし。

今年米親と云ふ字を拜みけり。

農家年中行事 (東海道を中心とす)

一月

- 【手入】 果樹の害虫驅除 麥の中耕追肥 茶園の耕耘並に寒肥 土工開墾
- 【雜事】 ハムの製造 木炭焼 林木の伐採 本年度の設計豫算 春蒔種子の注文
- 【納税】 田租第一期 宅地租第二期 所得税第三期 縣稅營業稅及び雜種稅

二月

- 【下種】 下旬 梨 林檎 柿 桃等の果樹類
- 【手入】 麥の中耕追肥 糞臺の追肥 櫻桃及び梅の接木 果樹の剪定
- 【雜事】 堆肥製造 温床の設置 農具の修繕 鶏の抱卵 改良糞積 畦畔の雜草焼
- 【納税】 田租第二期

【下種】

三月
上旬 茄子 胡瓜 煙草
中旬 馬鈴薯 甘藍 甘藷
下旬 南瓜 紫蘇 蕃椒 里芋 夏大根 葱 牛蒡 藍 甘蔗 山林樹木

【手入】

桑の植付及び施肥 麥の中耕土寄 茶園の中耕施肥 果樹及び山林苗の移

【雑事】

植果樹の接木及び剪定
蠶室の掃除 蠶具の修繕
田租第三期 所得税第四期 自家用醬油税後期 縣稅附加稅

【納稅】

四月

【下種】

上旬 西瓜 甜瓜 越瓜 早生胡蘿蔔 絲瓜 菜豆
中旬 薑 麻 薯蕷 蒟蒻
下旬 玉蜀黍 早生大豆 扁蒲 冬瓜

【手入】

馬鈴薯の土寄 麥の土寄 松杉檜柑橘其他常綠樹の移植 麥の黑穗拔

【雑事】

果樹にポルドー液撒布
稻籾の選種及び浸種 蠶室蠶具の消毒 上旬に蠶種を貯藏箱より取出して
催青し下旬の掃立 苗代整地 育雛に注意 麥及び薯蕷の採種準備
村稅 地租割前期 農會費

【納稅】

五月

【下種】

上旬 水稻 陸稻 小豆 豇豆 落花生 棉
中旬 胡麻
下旬 稗 粟 黍 蜀黍 桑の實

【手入】

茄子 胡瓜 南瓜 其他苗床に下種せしものは四月末より本月に掛けて本
畑に植出す 甘藷は六月末迄に本畑に植出す 竹の移植施肥 麥の黑穗拔
本田整地 桑株直し 苗代の水加減 麥の刈取 果樹の蚜蟲驅除
貯穀の二硫化炭素燻蒸 果物の袋掛け 茶の製造 蜂蜜の分封 紫雲英は

【雑事】

花中に糊き込むべし 稻の肥料準備

【納税】 田租第四期 縣稅地租割及び戸數割前期

六月

【下種】 中旬 晚大豆
【手入】 苗代の害虫驅除 本田の施肥植付 桑の中耕施肥 茶の施肥及び剪枝 瓜
類及び果樹にホルドー液撒布 畑の除草に忙し 果樹の綠枝剪定

【雜事】 蠶蛆の驅除 蠶室蠶具の消毒 蠶種の注文 堆肥製造
【納税】 國稅營業稅

七月

【下種】 上旬 胡蘿蔔
下旬 鴨兒芹
【手入】 稻の螟蟲驅除 稻の追肥及び雁爪打 瓜の摘心敷葉 其の他畑仕事に忙
し

【雜事】 堆肥の製造 夏蠶の掃立 秋作設計 秋蒔種子の注文 下旬より蘭の刈

【納税】 取
宅地租第一期 村稅戸數割前期

八月

【下種】 上旬 馬鈴薯
中旬 櫻島大根
下旬 方領大根 聖護院大根 桔球白菜 蕎麥 サフラン移植
田の除草 甘藷蔓返し 桑園除草 畔草刈 里芋 藍 瓜類其の他畑作物
に灌水

【雜事】 秋蠶の掃立 山林下刈
【納税】 村稅地租割後期

九月

【下種】 上旬 宮重大根 練馬大根 白菜 體菜 高苜
中旬 蕪菁 紫雲英 甘藍 菠薐草 牛蒡

【手入】

下旬 蕓臺 百合 京菜 芥子菜 除蟲菊 葱 葱頭 薤
草莓の移植 稻田の稗拔 浮塵子驅除 菜大根の間引施肥 竹は今月植う
るも宜し

【雑事】

屑藪整理 前月末より果樹の芽接 鶏の抱卵 鶏の換羽期につき注意 桑園の害虫驅除 俵編み

【納税】

畑雑地租第一期 所得税第一期

十月

【下種】

上旬 二年子大根 蠶豆 豌豆 小松菜
中旬 恭菜 分葱 絲葱

【手入】

款冬及び茗荷の植替 寒土當歸の土寄 菜大根の間引施肥中耕 甘藍の床替
麥の鹽水選 冷水温湯浸 麥肥料準備 稻の採種準備

【雑事】

自家用醬油稅前期 村稅戶數割後期 所得稅附加稅

【納税】

自家用醬油稅前期 村稅戶數割後期 所得稅附加稅

【下種】

十一月

上旬 小麥
中旬 大麥 促成用茄子 胡瓜

【手入】

大芥菜 京菜の移植 稻の取入に忙し 畑作物片付 桑園耕耘 茶の施肥
蠶種の運搬 促成用温床準備 今月より三月迄果樹の貝殻蟲驅除

【雑事】

所得稅第二期 畑雑地租第二期 縣稅地租割及び戶數割後期

【納税】

所得稅第二期 畑雑地租第二期 縣稅地租割及び戶數割後期

十二月

【下種】

今月より二月迄果樹類の下種

【手入】

蜜柑 紫雲英の防寒 其他苗床の霜覆 上旬に甘藍蕓臺の移植
垣根結び 宅地掃除整理 堆肥製造 苗代田の打起し 竹林の施肥 漬物準備 蠶種の寒水浴 帳簿の整理決算

【雑事】

村稅諸附加稅並に村稅追加

【備考】

農家の行事は、一々列擧すれば際限がありません。茲には只主なるものだけを掲げたに過ぎませぬ。下種すべきものは、其の時期を過らぬ様に上中下旬

と分けて最も適當な播き時を示して置きました。
 手入雑事は、數個月に跨つてなすべき事柄でも、其の行事の着手し始める時か、
 又は最もよい時期を掲げました。
 納税中、國税だけは全國一般同時期であるけれども、府縣税は縣により一箇月の
 遅速があります。又村税も、村毎に少しの違はあるものであります。

附 録 終

大正五年一月十七日 發行
 大正四年四月五日 發行
 大正四年三月十五日 發行
 大正四年二月廿三日 發行
 大正四年一月廿五日 發行



著者 山崎延吉

發行者 矢島一三

發行所 中興館書

印刷者 矢島懿徳

印刷所 日清印刷株式會社



定價四拾五錢

東京市神田區表神保町十番地

東京市神田區表神保町十番地

東京市牛込區榎町七番地

電話本局一七六五



■ 小學校賞與品用、課外讀物として 適切の新著 ■

伯爵 大隈重信閣下述 峰間鹿水先生編 【文部省通俗圖書認定濟】

立憲國民訓

菊判美本全一冊
定價金二十五錢
郵税金四錢

卷首 教育勅語 戊申詔書 五個條の御誓文 大隈伯爵自序 峰間鹿水氏序文

目次

- 一、皆さん……二、世の中先祖から子孫に文明の世……三、お偉い明治天皇
- 四、有りがたい憲法 憲法のない國は亡ぶ……五、帝國憲法の有りがたいわけ……
- 六、國民は天子様の子ども 皆して國を擔ぐのだ……七、一番大切な教科書……
- 八、憲法は國を治める根本 國を持つも家を持つも同じ道理……九、會計検査院 税金の出し入れを調べる處……一〇、裁判のこと……一一、司法の權 立法の權 行政の權……一二、上奏のこと 天子様に申上げること……一三、國民の義務 せねばならぬこと……一四、國民の權利 することが出来ること……一五、役に立つ人 厄介な人間……一六、明治天皇は皆を守つてお出でになる

附錄 憲法發布告文 憲法發布勅語 憲法發布上諭 大日本帝國憲法 皇室典範 補遺

本書は少年のために特に大隈伯爵が講述せられたる伯一流の巧妙な譬喻を用いて我が帝國憲法^の精神及び立憲の大義を通俗的・具體的に解説くの教訓を含蓄せしめ新著なり

館興中

十町保神表區田神京東
(番三二一四京東替振)

所行發

GANSHODO-SHOTEN
KANDA TOKYO
田神堂
店書堂松巖

No. 15.6.21
¥ 1.50
J

田神堂

合請
巖松堂
東京神田

